

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月12日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛嶋 素一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045 - 640 - 3700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 石井 忠雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045 - 640 - 3700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 石井 忠雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第31期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第30期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(千円)	3,910,716	4,306,702	16,318,751
経常利益(千円)	263,907	260,934	1,212,650
四半期(当期)純利益(千円)	145,050	159,075	599,561
純資産額(千円)	7,614,423	7,884,885	8,045,456
総資産額(千円)	10,368,702	10,940,914	11,262,955
1株当たり純資産額(円)	684.53	708.82	723.34
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	13.05	14.32	53.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	73.4	72.0	71.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	397,909	39,141	1,710,919
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	29,774	73,382	189,390
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	146,589	218,809	207,026
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,818,907	3,572,979	3,901,569
従業員数(人)	2,974	2,649	2,722

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	2,649	(204)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向を含む）であり、臨時雇用者数（登録社員、嘱託、パート・アルバイトを含む）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	2,370	(55)
---------	-------	------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む）であり、臨時雇用者数（登録社員、嘱託、パート・アルバイトを含む）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
アウトソーシングサービス事業(千円)	2,973,642	-
介護事業(千円)	76,337	-
グローバル事業(千円)	56,592	-
合計(千円)	3,106,572	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループの事業については、提供する主要なサービスの性格上、受注状況の記入になじまないために記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
アウトソーシングサービス事業(千円)	3,985,391	-
介護事業(千円)	92,456	-
グローバル事業(千円)	228,854	-
合計(千円)	4,306,702	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における「主な相手先別販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がありませんので記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日～平成23年3月31日）におけるわが国経済は、海外経済の改善により、生産・輸出が回復基調に入り、雇用情勢、個人消費にも持ち直しの動きがみられました。しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災は、電力供給や物流網をはじめとする社会インフラに深刻な影響を与え、今後の景気先行きに対する不透明感を高めております。

当社グループの主要顧客である自動車、電機、精密機械メーカーなど大手製造業各社においても、生産や輸出が順調に回復しておりましたが、震災の影響を受け、一部の顧客においては、一時休業や操業時間短縮などの措置を講ずることとなりました。

このような環境の下、当社グループでは、稼働率向上並びに契約単価の改善を柱とした営業施策を実施するとともに、高度技術領域に対応した教育訓練を実施してまいりました。その結果、中核である当社の常用雇用型技術者派遣事業における稼働率は、安定的に90%台を維持しておりましたが、震災の影響により3月度は90%をやや下回り、売上高は43億6百万円（前年同期比10.1%増）となりました。営業利益につきましては、売上の増加、原価率の改善等により売上総利益が前年同期比23.7%増となったことに加え、販管費の伸びを抑えたことで、前年同期に比して大幅な増益となり、1億87百万円となりました。

他方、稼働率回復に伴い、雇用調整助成金の受給額が前年同期に比して大幅な減少となったことから、経常利益は2億60百万円（同1.1%減）となりました。以上により、四半期純利益は1億59百万円（同9.7%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しており、セグメント別の業績については、前年同期とは適用される会計基準が異なるため、前年同期との比較は記載していません。

アウトソーシングサービス事業

アウトソーシングサービス事業におきましては、中核である常用雇用型技術者派遣事業において、稼働率向上並びに契約単価の改善を柱とした営業施策に注力してまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は39億85百万円、営業利益は1億77百万円となりました。

介護事業

介護事業におきましては、入居者の方々並びにご家族の方々に選ばれる付加価値の高いサービスの提供に努めるとともに、職員の処遇改善実施等による人材の確保・育成に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は92百万円、営業利益は4百万円となりました。

グローバル事業

グローバル事業におきましては、中国・台湾両現地法人の連携の下、台湾で培った液晶等の生産設備の据付調整業務のノウハウを、需要拡大が見込まれる中国本土に展開し、順調に受注を伸ばしてまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は2億28百万円、営業利益は6百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループにおける当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は35億72百万円となり前連結会計年度末に比べて3億28百万円減少いたしました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は、当第1四半期連結会計期間には39百万円（前年同期は3億97百万円の取得）となりました。これは主に法人税等の支払によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、当第1四半期連結会計期間には73百万円（前年同四半期比146.5%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、当第1四半期連結会計期間には2億18百万円（前年同四半期比49.3%増）となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成22年2月10日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)の継続を決定し、平成22年3月25日開催の当社第29回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として、成長を継続し企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は買収防衛策を導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容

ア. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取組みとして、次の施策を実施しています。これらの取組みは、基本方針の実現に資すると考えております。

「5カ年計画による企業価値向上への取組み」

当社は、昭和43年創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人の心のつながりが基本であるとの意味をこめた、「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

(ア) 第9次5カ年計画の要旨は、次のとおりであります。

第8次5カ年計画の企業価値(事業価値・社会価値・人間価値)の向上を継承しつつ、顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築により事業規模の拡大を図るとともに、ライフキャリアプランに基づいた技術者の支援及び教育研修を充実させることによって高度技術者の育成に努めてまいります。また、社会・経済環境の変化にフレキシブルかつスピーディーに対応できる組織経営力の強化を進め、これらの実現によって経営品質の向上を図り、グループの総合力を発揮しエンジニアリングアウトソーシング業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。

・ 顧客との強固かつ広範なパートナーシップの構築

顧客の多様化するニーズに対応するため、高度な技術と信頼・安心を提供し、顧客との強固かつ広範なパートナーシップを構築してまいります。また、ソリューション提案力の強化を図るとともに、優秀な人材を確保し顧客の開発戦略を支え、顧客の事業拡大・事業再編やグローバル展開を支援するため、技術支援サービスや人材ビジネスを積極的に展開を推進してまいります。

・ ライフキャリアプランによる高度技術者の育成

技術者が、自らの技術力を向上させ、自律的キャリアデザインを描けるよう、技術力や経験を踏まえた教育・人事・ローテーションが一体となったライフキャリアサポートを実施してまいります。特に、技術者教育に関しては、自社教育システムと併せ専門教育機関との連携による教育研修体制を充実させ、また、請負・受託・モノづくり部門の技術的蓄積を活用した専門技術者集団の育成を図り、更には、新たなキャリアプランの形成及び新規事業創出に向けた社内ベンチャー制度の構築を図ってまいります。

・ 組織経営力の確立

持続的な成長発展を目指すために、価値創造の源泉である現場に対する支援及び人材育成を強化するとともに、リーディングカンパニーとしての社会的信頼に応えるため、効率的かつ効果的な内部管理体制（コンプライアンスや内部統制など）の構築を図り、また、グループの事業領域の拡大や国際化の進展に対応した経営管理体制の確立を推進してまいります。

第9次5カ年計画に基づいて、当社グループの企業価値を高めるため、「採用力の強化による優れた人材の確保」、「技術者育成支援システムの導入・実施」、「教育研修の充実による技術力・人間力の向上」について具体的に推進し、顧客の量的・質的ご要望にお応えするとともに、技術者と顧客の最適な組み合わせによる高付加価値サービスの提供を進めております。

(イ) コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取り組み

当社グループは、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

また、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により、取締役会の意思決定・監督機能の強化を図っております。

当社は、以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

イ. 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための仕組み

当社は、平成22年3月25日開催の定時株主総会において、株主の皆様承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものとします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様意思を確認するものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者等による権利行使は認められないとの行使条件と当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主の共同利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと。

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア. 株主意思の反映

本プランは、平成22年3月25日開催の当社定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間(3年)満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

イ. 独立性の高い社外監査役及び社外有識者の判断の重視と情報開示

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないといわれる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,248,489	11,248,489	東京証券取引所 (市場第一部)	権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,248,489	11,248,489	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	11,248,489	-	2,347,163	-	2,784,651

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 137,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,054,700	110,547	-
単元未満株式	普通株式 56,089	-	-
発行済株式総数	11,248,489	-	-
総株主の議決権	-	110,547	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が3,000株(議決権30個)が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルプス技研	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号	137,700	-	137,700	1.22
計	-	137,700	-	137,700	1.22

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	706	717	717
最低(円)	651	652	482

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の公表によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,567,311	3,895,904
受取手形及び売掛金	2,293,634	2,302,095
仕掛品	124,579	301,294
原材料及び貯蔵品	1,646	1,646
繰延税金資産	342,514	203,270
その他	333,441	294,806
貸倒引当金	1,499	1,401
流動資産合計	6,661,628	6,997,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,448,268	2,375,326
減価償却累計額	1,130,298	1,087,744
建物及び構築物(純額)	1,317,969	1,287,581
土地	1,650,113	1,630,306
その他	508,869	498,838
減価償却累計額	451,795	447,425
その他(純額)	57,074	51,412
有形固定資産合計	3,025,157	2,969,300
無形固定資産	134,865	127,314
投資その他の資産		
投資有価証券	315,369	327,839
繰延税金資産	143,353	145,448
その他	811,201	865,534
減価償却累計額	150,650	170,088
その他(純額)	660,550	695,445
貸倒引当金	10	11
投資その他の資産合計	1,119,263	1,168,722
固定資産合計	4,279,285	4,265,337
資産合計	10,940,914	11,262,955

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,797	56,555
短期借入金	650,000	650,000
未払法人税等	253,459	471,097
未払金	450,300	552,727
賞与引当金	657,559	306,908
役員賞与引当金	3,750	15,600
その他	614,722	780,348
流動負債合計	2,685,589	2,833,237
固定負債		
退職給付引当金	316,146	328,502
役員退職慰労引当金	4,507	4,120
その他	49,786	51,638
固定負債合計	370,440	384,262
負債合計	3,056,029	3,217,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金	2,785,321	2,785,321
利益剰余金	2,845,070	2,997,097
自己株式	67,230	67,163
株主資本合計	7,910,324	8,062,418
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,658	25,928
為替換算調整勘定	47,489	51,472
評価・換算差額等合計	34,830	25,543
少数株主持分	9,391	8,581
純資産合計	7,884,885	8,045,456
負債純資産合計	10,940,914	11,262,955

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	3,910,716	4,306,702
売上原価	3,115,382	3,323,096
売上総利益	795,334	983,606
販売費及び一般管理費	795,020	795,861
営業利益	313	187,744
営業外収益		
受取利息	535	702
受取配当金	100	100
助成金収入	248,307	59,211
受取賃貸料	9,661	9,273
その他	12,478	27,137
営業外収益合計	271,083	96,425
営業外費用		
支払利息	1,171	969
支払手数料	-	9,551
為替差損	1,290	142
その他	5,027	12,571
営業外費用合計	7,489	23,235
経常利益	263,907	260,934
特別利益		
退職給付引当金戻入額	-	11,315
特別利益合計	-	11,315
特別損失		
固定資産売却損	707	-
固定資産除却損	1,488	75
投資有価証券評価損	1,650	2,877
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	590
特別損失合計	3,846	3,543
税金等調整前四半期純利益	260,061	268,706
法人税、住民税及び事業税	235,468	246,633
法人税等調整額	120,620	137,720
法人税等合計	114,847	108,913
少数株主損益調整前四半期純利益	-	159,792
少数株主利益	162	717
四半期純利益	145,050	159,075

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	260,061	268,706
減価償却費	44,999	43,016
貸倒引当金の増減額(は減少)	834	96
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,250	11,850
賞与引当金の増減額(は減少)	228,459	350,612
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,184	12,356
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	265	386
受取利息及び受取配当金	635	802
補助金収入	248,307	59,211
支払利息	1,171	969
支払手数料	-	9,551
投資有価証券評価損益(は益)	1,650	2,877
固定資産除却損	1,488	75
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	590
売上債権の増減額(は増加)	256,827	9,293
たな卸資産の増減額(は増加)	40,387	179,510
仕入債務の増減額(は減少)	8,871	1,278
未払金の増減額(は減少)	137,686	179,336
その他	199,307	222,569
小計	71,700	378,283
利息及び配当金の受取額	574	1,294
利息の支払額	1,185	956
補助金の受取額	347,698	54,375
法人税等の支払額	20,879	472,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	397,909	39,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,678	47,140
無形固定資産の取得による支出	22,087	11,893
投資有価証券の取得による支出	-	3,000
その他	4,008	11,349
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,774	73,382
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	90	67
配当金の支払額	146,499	218,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	146,589	218,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,584	2,743
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	225,129	328,590
現金及び現金同等物の期首残高	2,593,777	3,901,569
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,818,907	3,572,979

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ529千円減少し、税金等調整前四半期純利益は1,120千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「その他」が590千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与 317,917千円	従業員給与 295,455千円
減価償却費 37,946	賞与引当金繰入額 37,682
賞与引当金繰入額 27,890	減価償却費 37,046
退職給付費用 6,708	退職給付費用 6,014
役員賞与引当金繰入額 4,250	役員賞与引当金繰入額 3,540
退職給付引当金繰入額 1,264	退職給付引当金繰入額 789
貸倒引当金繰入額 834	役員退任慰労引当金繰入額 386
役員退任慰労引当金繰入額 265	貸倒引当金繰入額 96

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,813,245千円	現金及び預金勘定 3,567,311千円
その他(有価証券) 5,661	その他(有価証券) 5,667
現金及び現金同等物 2,818,907	現金及び現金同等物 3,572,979

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 11,248,489株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 137,802株
- 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	311,101	28	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

	前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)				
	アウトソーシング サービス事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	3,885,545	25,170	3,910,716	-	3,910,716
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	61	-	61	(61)	-
計	3,885,607	25,170	3,910,778	(61)	3,910,716
営業利益 (又は営業損失)	301,961	(21,696)	280,265	(279,951)	313

(注)1. 事業区分の方法

事業区分は、連結会社の事業活動における業務の種類・性質及び事業の内容を勘案して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要なサービス	
	サービス区分	内容
アウトソーシング サービス事業	エンジニアリング サービス	当該業務に対して、電気・機械・化学・情報技術等の工学的技術を用いて技術提供を行う業務
	テクニカル サービス	当該業務に対して、専門的な技術・技能を用いてサービスを提供する業務
	介護サービス	専門的な知識・技術・技能を用いた介護施設等の企画・運営・コンサルティング・管理業務及び付随業務
	人材サービス	人材紹介、人事コンサルティング、教育等の人材サービス業務
	その他サービス	上記に属さないアウトソーシングサービス業務
その他事業	モノづくり事業	工場における製品の開発・設計及び生産設備・検査装置等の一括又はその一部の製造
	その他事業	電気・製造機器等の商品販売等上記に属さないその他事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本国内」の割合が90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社グループの中核事業であるアウトソーシングサービス事業を中心として、その内容と市場の類似性を考慮して「アウトソーシングサービス事業」、「介護事業」、「グローバル事業」の3つを報告セグメントとしております。

アウトソーシングサービス事業については、当社グループの中核事業である技術者派遣事業を中心とした派遣及び請負による技術提供を行っております。

介護事業については、介護保険制度に基づく、介護施設等の企画・運営を行っております。

グローバル事業については、海外における日系企業等に対して、生産設備等の据付業務及びメンテナンス業務並びに人材サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	アウトソーシング サービス事業	介護事業	グローバル 事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,985,391	92,456	228,854	4,306,702
セグメント間の内部売上高 又は振替高	194	2,058	-	2,252
計	3,985,586	94,514	228,854	4,308,955
セグメント利益	177,143	4,913	6,027	188,085

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	188,085
セグメント間取引消去	341
四半期連結損益計算書の営業利益	187,744

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)
記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)
記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)
記載すべき事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
記載すべき事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 3 月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1 株当たり純資産額	708円82銭	1 株当たり純資産額	723円34銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 1 月 1 日 至平成22年 3 月31日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 3 月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	13円05銭	1 株当たり四半期純利益金額	14円32銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	-	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	-
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 1 月 1 日 至平成22年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	145,050	159,075
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	145,050	159,075
期中平均株式数 (株)	11,111,193	11,110,687

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5 月 6 日

株式会社アルプス技研
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴野 隆一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月10日

株式会社アルプス技研
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。